

職種名

生活支援員

勤務地

三重県 鈴鹿市

給与

¥162,400 – ¥300,000 月給

雇用形態

正社員, アルバイト・パート

仕事内容及びアピールポイント

「やりたいをかなえる」そんな施設を一緒に目指しませんか？わたしたちの業種は介護職員ではありません。

わたしたちの業種は**生活支援員**といいます。「一緒じゃないの？」とよく質問を受けるのですが、似ているようで違います。生活支援員とは生活全般のサポートを行う仕事です。

しらさぎ園で生活されている利用者さんの買い物、外出、創作活動、軽作業、余暇活動の充実、日常の悩み相談、個別支援計画の作成が主な仕事の内容になります。これには身体的な介護も含まれます。

しらさぎ園の利用者さんは買い物、カラオケ、楽器演奏、ソフトボール、サッカー、ボーリング、カフェ、ランチ、旅行、手芸、料理、野球観戦、プロレス観戦、歌手のコンサートなどいろんな趣味や楽しみを持って生活されています。

生活支援員の仕事は、そんな利用者さんの「やりたいをかなえる」仕事です。

しらさぎ園で活躍している職員は福祉を専門的に学んだ人ばかりではありません。保育、スポーツ、音楽などの知識や経験を発揮してみませんか？

どんな経験でも役に立つ職場です！

経験者の方ももちろん積極採用

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の資格を取得されている方は

資格手当の支給もあります。

勤務時間・曜日:

【正規職員】

8:30～17:30

6:30～15:30(月 2 回程度)

9:30～18:30(月 2 回程度)

夜勤 16:30～翌 9:00(月 2,3 回)、(仮眠時間あり)

週休 2 日(不定休)

【パート・アルバイト】

シフト希望応相談

待遇・福利厚生:

昇給(年 1 回)、賞与(4.5 ヶ月/年+実績に応じた一時金)

例:一時金昨年実績 月額 37,000 円×12 ヶ月=444,000 円支給

有給休暇(最大 40 日、一時間単位から取得可能)

リフレッシュ休暇(年 13 日)、慶弔休暇、産前産後休暇、育児介護休暇

資格手当有り(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士ひとつにつき 4,000 円/月 支給)

交通費支給

家賃補助有り(最大 27,000 円)

退職金制度有り

社会保険完備(パート・アルバイトについても要件を満たしていれば加入できます)

健康診断実施 / 予防接種実施 / 資格取得補助制度有り

少しでもご興味のある方、どんな内容でもお気軽にお問合せください(*^_^*)